浦安市規則第６６号

浦安市火災予防条例施行規則の一部を改正する規則

浦安市火災予防条例施行規則（昭和56年規則第83号）の一部を次のように改正する。

別記第１号様式中「　　様」を「（宛先）　　」に改め、「㊞」を削る。

別記第１号様式の２中「　　様」を「（宛先）　　」に改める。

別記第１号様式の３から第３号様式まで中「　　様」を「（宛先）　　」に改め、「㊞」を削る。

別記第４号様式中「　　様」を「（宛先）　　」に改め、「㊞」を削り、「又は定格容量」を「又は蓄電池容量」に、「定格容量を」を「蓄電池容量（定格容量）を」に改める。

別記第４号様式の２から第７号様式まで中「　　様」を「（宛先）　　」に改め、「㊞」を削る。

別記第８号様式中「　　様」を「（宛先）　　」に改める。

別記第９号様式から第13号様式まで中「　　様」を「（宛先）　　」に改め、「㊞」を削る。

附　則

この規則は、令和６年１月１日から施行する。